

令和8年江南市教育委員会7月定例会会議録

開催年月日 令和8年7月2日（木）

場 所 江南市防災センター 災害対策本部会議室

出席委員	教 育 長	高 田 和 明
	教育長職務代理者	山 田 茂 美
	委 員	岩 田 正 武
	委 員	後 藤 鎮 全
	委 員	蟹 江 由 恵

説明のため出席した職員

教育部長	仙 田 隆 志
健康こども部長	安 達 則 行
教育課長	源 内 隆 哲
教育課管理指導主事（統括幹）	佐 々 恵
生涯学習課長兼少年センター所長	藤 田 明 恵
スポーツ推進課長兼スポーツプラザ所長	稲 波 克 純
子育て支援課長	長谷川 崇

事務局職員	教育課主幹兼学校給食センター所長	大 矢 幸 弘
	教育課副主幹	新 田 和 子
	教育課主任	宮 崎 寿 哉

傍 聴 者 数 0名

議 事 日 程	日程第1	会議録署名者の指名
	日程第2	教育長諸案件報告
	日程第3	議案
		第51号 江南市立学校共同学校事務室設置要綱の一部改正について
		第52号 江南市地域クラブ活動試行実施要領の一部改正について
		第53号 「キッズマネーセミナー「おみせやさんごっこ」 「こども投資チャレンジ」の後援名義使用について
		第54号 「第3回江南市民スポーツ祭ボウリング大会」 の後援名義使用について

日程第4 協議題

令和9年度文教施策と予算措置に関する要望事項について

日程第5 報告事項

1. 江南市議会6月定例会の一般質問等について
2. 江南市地域クラブ活動指導員等設置基準の一部改正について
3. 放課後児童健全育成事業（学童保育）夏休み待機児童数について
4. 放課後児童健全育成事業（学童保育）の手数料の改正について
5. 専決による江南市教育委員会の後援名義使用承認について
6. 市教育委員会事務局各課行事予定について

午前9時00分 開会

○教育長 ただいまから、教育委員会7月定例会を開会いたします。

△日程第1 会議録署名者の指名

○教育長 日程第1、会議録署名者には、会議規則第15条第2項の規定により、教育長において、後藤鎮全委員、蟹江由恵委員を指名いたします。

△日程第2 教育長諸案件報告

1 いじめ対策について

市町村教育委員会研究協議会オンライン参加 令和8年6月25日（木）

2 江南市地域クラブ活動募集案内について

開催種目 バスケットボール（男子・女子）・ソフトテニス・ソフトボール

バドミントン・バレーボール・軟式野球・剣道・卓球・サッカー
陸上競技・吹奏楽

申込期限 令和8年7月4日（土）から7月31日（金）まで

3 人事（6/3～7/1）

出産休暇 育児休業 療養休暇

臨時的任用（産休補充・育休補充・療休補充） 非常勤講師（療休補充等）

4 その他

- 第1回宮田・藤ヶ丘地区学校再編プロジェクトチーム会議 7月17日（金）
- 小学生平和教育研修派遣事業結団式 7月17日（金）
- こども未来塾開塾 7月25日（土）
- ウィステリアプラザ竣工式・オープニングイベント 7月25日（土）
- 平和記念戦没者追悼式 8月1日（土）
- 夏季休業中の学校閉校日 8月10日（月）から 8月16日（日）まで
- 江南市総合教育会議 8月12日（水）
- 国際交流フェスティバル 8月23日（日）
- 幼保小連絡協議会 8月27日（木）

△日程第3 議案第51号 江南市立学校共同学校事務室設置要綱の一部改正について

○教育長 日程第3、議案に入ります。議案第51号、江南市立学校共同学校事務室設置要綱の一部改正についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

（教育課長 資料に基づき説明）

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○山田委員 この議案とは直接関係がないかもしれませんが、5ページの改正後の要綱案の第2条に室長を、6ページの第6条に事務主幹を1名置くという記載がございます。その中で、室長という立場の方はどこの学校の方なのか、また事務主幹という立場の方はどこの学校の方なのか、分かれば教えていただきたいです。

○教育課長 まず共同実施ブロックにつきましては、古知野中学校ブロックと、布袋中学校及び西部中学校ブロック、宮田中学校及び北部中学校ブロックの3ブロックに分かれており、それぞれのブロックに室長が配置されています。古知野中学校ブロックにつきましては、古知野南小学校の事務職員の方が、布袋中学校及び西部中学校ブロックにつきましては、古知野西小学校の事務職員の方が、宮田中学校及び北部中学校ブロックにつきましては、宮田中学校の事務職員の方が室長を務めております。事務主幹は、室長でもある古知野中学校の事務職員の方

が任命されています。

○山田委員 分かりました。ありがとうございます。

○教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。
議案第 51 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第 52 号 江南市地域クラブ活動試行実施要領の一部改正について

○教育長 続いて、第 52 号、江南市地域クラブ活動試行実施要領の一部改正についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(スポーツ推進課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○岩田委員 11 ページの申請書の一番下の表に、部活動名とありますが、部活動名でよろしかったでしょうか。部活動というと中学校の部活動で、クラブ活動というと江南市で展開している地域クラブ活動になりますが、どちらが当てはまりますか。

○スポーツ推進課長 地域クラブ活動名に訂正させていただきます。

○岩田委員 よろしくお願いします。

○教育長 16 ページと 22 ページに載っている申請書も、お手数ですが同様に訂正をお願いします。

○スポーツ推進課長 はい。訂正いたします。

○教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。
議案第 52 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第 53 号 「キッズマネーセミナー「おみせやさんごっこ」「こども投資チャレンジ」の後援名義使用について

○教育長 続いて、第 53 号、「キッズマネーセミナー「おみせやさんごっこ」「こども投資チャレンジ」の後援名義使用についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。
議案第 53 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議あり

ませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第54号 「第3回江南市民スポーツ祭ボウリング大会」の後援名義使用について

○教育長 続いて、第54号、「第3回江南市民スポーツ祭ボウリング大会」の後援名義使用についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(スポーツ推進課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○山田委員 江南市スポーツ協会に令和8年4月から登録をされたということで、今回申請を出していただいたという認識をしております。市内にあるボウリング場で、市民の方が楽しく活動ができる機会ということで、非常によい機会だと思っております。その上ではありますが、今回参加料が一般の方は2,500円で、会員の方は2,000円と、そこで500円の差額が生じております。そして、江南市ボウリング協会の規約を見させていただくと、入会金は無料ですが、年会費が500円と記載があり、ちょうどこの年会費の500円分が、今回の参加料の差額に等しいところから、会員登録することを推奨されるのではないかと取られかねないと懸念しております。江南市スポーツ協会に登録しているところで安心はしていますが、金額的なところで少し気になります。その辺のところは何かお聞きになっていますか。

○スポーツ推進課長 山田委員がおっしゃられたとおり、会員を増やしたいとボウリング協会も言っており、年会費500円や会員登録のことは、山田委員が言われたとおりですので、ボウリング協会へは、このような話がありましたとお伝えし、今回直せるのであればチラシを直していただく、若しくは次回対応していただくような形でお伝えさせていただきたいと思います。

○岩田委員 この会員というのは、江南市スポーツ協会のボウリング協会へ入会している会員という意味でしょうか。

○スポーツ推進課長 はい、そのとおりでございます。

○岩田委員 分かりました。普段のプレー代は、いくらか分かりますか。2,000円とか2,500円にした根拠を知りたいです。

○スポーツ推進課長 終日1ゲーム660円、シューズ代が400円です。参加料には、3ゲーム代とシューズ代が入っており、参加賞としてドリンクぐらい出すこともあります。となれば、通常の料金よりは当然安くなります。

○岩田委員 1ゲームの料金660円は、中高生は一緒ですか。

○スポーツ推進課長 中高生は金額が異なり、1ゲーム550円になります。

○教育長 中高生の参加料は、かなり安くしたわけですね。

○スポーツ推進課長 はい。そのとおりです。

○岩田委員 事業経費内訳書のプレー代は、ボウリング場に支払う金額ですよね。その下の賞品・賞状・事務費の10万円に、参加費が含まれているというのが若干気になります。ところで収入の欄にある市民スポーツ祭というのは、協会に加盟する団体がすべて自分たちで主催して実施するということでよろしいですか。

○スポーツ推進課長 そのとおりでございます。

○岩田委員 そうすると、補助金はすべてのスポーツ種目に5万円で、それから、必ず実施するなど何か条件はあるのでしょうか。

○スポーツ推進課長 基本的にスポーツ協会に所属する全部の種目に、市民スポーツ祭を行ってくださいということは通達しております。ただし、どうしても日程等が合わなかったり、参加が少なかったりする競技につきましては、行わない場合もございます。

○岩田委員 なるほど。そうするとそれは、協会に加盟しているなら必ずやるという必須条件ではないと。当然やらなければ5万円の補助金も支払わない。予算は当然すべての協会の種目分はあるけれども、それが全部支払われなくて、残るということもあり得るということよろしいですか。

○スポーツ推進課長 はい、ほぼその通りでございますが、基本原則は市民のために市民スポーツ祭を行ってくださいということは、各協会に伝えております。どうしてもできないものが、例えば射撃協会です。そちらの場合、当然射撃場に行っていくという形になりますので、その場合、市民スポーツ祭はできないため、当然この補助金を出すことはできません。ただし、一般的に広く市民が参加できるような協会につきましては、基本的には市民スポーツ祭を行ってくださいということで、令和8年4月1日からですが、市民スポーツ祭を開催した協会に対し一律5万円を補助することになっております。

○岩田委員 分かりました。射撃というのが、その協会に加盟して何か活動というのはあるのでしょうか。

○スポーツ推進課長 射撃につきましては、市の広報こうなんにも、年に1回射撃の会員募集を載せていますが、現在加入される方は少ないです。ただし、愛知県のスポーツ協会の中に射撃協会がありますので、そちらの会合や大会に関しては江南市代表として出場していただいております。

○教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第54号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○教育長 日程第４、協議題に入ります。協議題、令和９年度文教施策と予算措置に関する要望事項についてを協議いたします。事務局の説明を求めます。

(教育課長、資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。本協議題について、承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本協議題を承認することに決定しました。

△日程第５ 報告事項

- １ 江南市議会６月定例会の一般質問等について
- ２ 江南市地域クラブ活動指導員等設置基準の一部改正について
- ３ 放課後児童健全育成事業（学童保育）夏休み待機児童数について
- ４ 放課後児童健全育成事業（学童保育）の手数料の改正について
- ５ 専決による江南市教育委員会の後援名義使用承認について
- ６ 市教育委員会事務局各課行事予定について

○教育長 以上で、当局より提出されました案件等はすべて終了しました。これをもちまして、教育委員会７月定例会を閉会いたします。

午前１０時２８分 閉 会